

様式1（視察用）

会派行政視察報告書

令和4年度会派 創政会 の行政視察研修を、令和5年1月16日(月)から1月18日(水)までの 2泊 3日にて執り行いましたので、その概要を下記のとおり報告いたします。

令和5年2月6日

名取市議会議長 菊地 忍 様

会派名 創政会

代表 長南 良彦 

記

1 期 日 令和5年1月16日(月)～ 1月18日(水)

2 参加人員 3名 〈氏名〉長南 良彦
荒川 洋平
佐々木哲男

3 視 察 先 (1) 岡山県総社市
(2) 岡山県玉野市
(3) 兵庫県三木市

4 行 程 表 別紙のとおり

5 調 査 事 項 別紙のとおり

6 所 感 別紙のとおり

令和4年度 創政会視察研修行程表（R5.1.16～18）

日程	行程	視察先及び視察項目	宿泊
1/16 (月)	仙台空港(7:35発)^{JAL2200}⇒⇒⇒(9:00着)伊丹空港(9:45発)^{阪急観光バス}=== (10:10着) 新大阪駅(10:36発)^{のぞみ15号}=== (11:22着)岡山駅(12:40発)^{JR}=== (13:10着) 総社駅…14:00～15:30 総社市議会視察…総社駅(16:24発)^{JR}=== (16:55着)岡山駅	岡山県総社市議会 所在地 総社市中央1丁目1-1 電話番号 0866-92-8332 (事務局) 調査項目 障害者の就労支援について	三井ガーデンホテル岡山 所在地 岡山県岡山市北区 駅元町1-7 電話番号 086-235-1131
1/17 (火)	岡山駅(12:45発)^{JR}=== (13:34着)宇野駅^{公用車}…14:00～15:30 玉野市議会視察 …宇野駅(15:42発)^{JR}=== (16:29着)岡山駅	岡山県玉野市議会 所在地 玉野市宇野1-27-1 電話番号 0863-32-5566 (事務局) 調査項目 地域公共交通について	" 所在地 " 電話番号 "
1/18 (水)	岡山駅(7:06発)^{のぞみ90号}=== (7:42着)新神戸駅(7:53発)^{地下鉄}=== (8:01着) 湊川公園駅…湊川駅(8:24発)^{神戸電鉄}=== (9:11着)三木上の丸駅… 10:00～11:30 三木市議会視察…三木上の丸駅(11:59発)^{神戸電鉄}=== (12:47着) 新開地駅(12:54発)^{阪急}=== (13:24着)十三駅(13:26発)^{阪急}=== (13:40着) 蛭池(13:46発)^{モノレール}=== (13:49着)伊丹空港(15:15発)^{JAL2209}⇒⇒⇒(16:25着)仙台空港	兵庫県三木市議会 所在地 三木市上の丸町10-30 電話番号 0794-89-2309 (事務局) 調査項目 縁結び課の取組について	

名取市議会創政会行政視察報告書

佐々木哲男 荒川洋平
(報告者) 長南良彦

○視察先 岡山県総社市
○日 時 令和 5 年 1 月 16 日(月) 14 時～
○視察項目 障がい者の就労支援について
○対応者 保健福祉部 福祉課長 角田琢美
健康福祉部 福祉課長補佐 白神和彦

【総社市の概要】

総社市は、岡山県南部に位置し東部は岡山市、南部は倉敷市に隣接し古代吉備文化発祥の地として栄えた。江戸時代以降は門前町として発達し、近年では自動車部品の製造を始めとして内陸工業都市として、また住宅都市として発展してきた。昭和 29 年 3 月 31 日 1 町 6 村が合併し市制施行により総社市となり平成 17 年 3 月 22 日には山手村、清音村が合併し現在の総社市となった。

総面積は 211.90 km²、世帯数 29,267、人口 69,671 人(R4.12 末現在)で県内では唯一微増傾向にある。

【視察目的】

障がい者が「生まれて育つ」「社会に出て就労する」「老い、死んでいく」場を総社市で完成させる仕組みを作った「障がい者千人雇用」のノウハウを学ぶ。

【事業の経緯】

◎平成 20 年 9 月。リーマンショックにより市内で 2,000 人以上が職を失うという大打撃。こんな時こそ支援すべきは障がい者であると市長の強い思いがきっかけでスタート。

◎平成 22 年 12 月。新設の県立支援学校の設立地が倉敷市に決定。市内に誘致できなかったことを受け、支援学校を卒業した後の働く場所は、総社市が担うという強い決意をした。

◎平成 23 年 4 月。障がい者千人雇用を 5 ヶ年計画で開始した。ハローワーク、企業関係者などで組織する「障がい者千人雇用委員会」を設置し課題を抽出。同年 7 月には、ハローワーク総社と「福祉から就労」支援協定を締結し、市職員 2 名をハローワークに設置した就労支援ルームに常駐させた。

また、同年 10 月には総社商工会議所と包括協定を締結し、会員企業に対し助

成制度の周知やセミナー、雇用意向調査、福祉的事業所の見学等を開始した。

◎平成 23 年 10 月。障がい者千人雇用推進条例を制定し実現のための基本的事項や市・企業・市民の役割を明文化した。

◎平成 24 年 1 月。市主催の障がい者就職説明会を開催し、ハローワーク総社、雇用開発協会、商工会議所とともに障がい者と企業の出会いの場づくり。
同年 4 月。障がい者千人雇用センターを設置。マッチングと生活支援の拠点。
障がい者就業・生活支援センター及びハローワークから職員派遣。

◎平成 25 年 4 月。千人雇用をライフステージ支援として位置付け、就学前・就学時の支援、安心した老後のための居住支援を視野に入れて政策を検討することになった。

◎平成 26 年 6 月。「就労移行支援金制度」を創設し福祉的就労から一般就労へ移行し 6 ヶ月以上経過した方に 10 万円を支給する市独自の政策を実施した。

◎平成 29 年 5 月。「障がい者千人雇用」事業による目標としていた就労者 1,000 人を達成。同年 9 月より「障がい者千五百人雇用」事業として再スタート。
障がい者の生活の質の向上・圏域への波及等を図るなど、課題やニーズに対し適切な支援を更に続けていく。

[就労者の推移・事業所数・給与]

	平成 23 年 4 月	令和 4 年 4 月
・総就労者数	180 人	1,209 人
・福祉的就労者数	100 人	432 人
・一般就労者数	80 人	777 人
・就労継続支援 A 型事業所		5 平均給与月収 76,141 円
・就労継続支援 B 型事業所		12 平均給与月収 14,949 円

[雇用に係る経費予算]

令和 4 年度 533,170 千円

(内訳)・就労継続支援 A 型 215,729 千円・就労継続支援 B 型 265,282 千円

・就労移行支援 20,969 千円・地域活動支援センターⅢ型(委託) 9,500 千円

・障がい者千人雇用事業(単市事業) 21,694 千円(単市事業以外市の負担額 1/4)

[障がい者千五百人雇用事業の体制]

“三本の矢” で支援する

- 障がい者千五百人雇用センター(4 名)障がい者就業・生活支援(中ポツと同等)
- ハローワーク総社(6 名) 就労支援ナビゲーター、相談員、総括官
- 総社市役所(6 名)他部課の政策を障がい者雇用に活用し相乗効果を発揮させる。

- 1.農業福祉の連携 そうじゃ地・食べ公社（野菜・苗販売）
- 2.乗合タクシー「雪舟くん」の活用
 - ・市内であれば片道一律 200 円で目的地まで通勤可能
- 3.広報活動(広報そうじゃの表紙等)により障がい者雇用をアピール
- 4.障がい者と触れ合える地域を作る(市役所の中庭をランチスペースに活用)
- 5.一般就労への移行を図る取組み(移行後 6 ヶ月経過 10 万円の就労支援金支給)
 - ・これまで累計で 71 人に支給した
- 6.コンビニエンスストアの活用(工賃アップのためのアイディア提供を模索中)

[成果]

- 市県民税納税者数
 - 平成 24 年度 235 人 ⇒ 平成 29 年度 247 人
 - 障がい者の給与収入総額
 - 平成 24 年度 約 10 億 9,700 万円 ⇒ 平成 29 年度 約 12 億 4,900 万円
- 納税者の増加、社会参加が増加した。障がい者雇用で会社の団結力が向上。

[課題]

- 障がい者の平均給与収入
 - 平成 24 年度 2,750,144 円 ⇒ 29 年度 1,983,079 円
- 少額収入の障がい者が増加し工賃などの向上が図られていないと考えられる。

[展望]

- 総社市外の圏域への波及（18～65 歳では総社市民が 7 割の現状）
- 生活の質の向上
- 課題やニーズに対して適切な支援

これからの千五百人雇用が目指すもの ⇒ ライフステージの一貫した支援
 {乳幼児・就学時} (0～18 歳)

就学前・就学時における以降および相談支援(特別支援教育推進センターの開設、教育支援員の配置等)

{青年壮年期（就労期）} (18～65 歳)

「千五百人雇用」の実現及び施策のステップアップ(全国平均を上回る工賃の確保、雇用ニーズのマッチング等)

{高齢期} (65 歳～)

安心した老後のための居住支援(居場所、住まいの提供、終の棲家の確保等)
 上記を通じ障がい者一人ひとりが自立し、安心して地域で暮らせる社会の実現
 ⇒「全国屈指の福祉先駆都市」の実現の礎ともなる。

[所感]

今回の行政視察に総社市の「障がい者の就労支援について」を選定した理由は平成 24 年頃から「名取市手をつなぐ育成会」との交流が始まり、これまで障がい者の通所施設への公共交通料金の無償化や、就労継続支援 B 型事業所が事業拡大するにあたり、ぶどう、いちご、えごま、野菜等を栽培する借地の紹介要望があり、地元農家の休耕地の幹旋や竹の子の収穫体験を紹介するなど、これまで様々な支援に取り組んできた。

また常々、障がい者の親から支援学校卒業後の就労について不安の声を聴いており、総社市の「障がい者千人雇用」を果たした取り組みに強い関心を抱いたからです。

総社市の取り組みは、ハローワークと市の行政を一体化させ「支援学校を卒業した後の働き場所は総社市が担う」との考えのもと、本来就労幹旋権は国の管轄であるハローワークに踏み込み、市職員を派遣常駐させ「就労支援ルーム」を設置し「福祉から就労」に向けてワンストップで付き添い型の綿密な支援を実施することで、就職希望者(障がい者)の一般就労への幹旋を行うことができるようになった点は特に評価することである。

また障がい者千五百人雇用センター職員は、日々法定雇用率が必要でない 50 人未満の企業にも障がい者の働けるところがないか訪問し、事業の説明を行う取り組みがなされており、その努力が事業の成功につながっていることに深く感動した。

総社市は「障がい者は貴重な戦力だ」と考える社会に変えたこと、生まれてから死んでいくまでを総社市で完結させる基盤を確立したこと、これらの取り組みは大いに参考になった。

本市でも今後は障がい者雇用率の向上を目指していく事業への取り組みが重要であり、私自身も熱意をもって調査研究し、市長および行政にしっかりと説明し理解を得て事業展開するよう提言していく。

地域公共交通について

1 はじめに

玉野市は、岡山県の南端、瀬戸内海沿岸に位置している港町である。市の中心部にある宇野港は、岡山県の海の玄関口であり瀬戸内海の海上交通の重要拠点として発展してきた。産業については、造船業の企業城下町として発展してきたこともあり、多くの造船関連企業が集積する「ものづくりのまち」といわれ、製造業が中心となっている。

市の面積は 103.58 k m²。人口は昭和 50 年の 78,516 人から減少が続いており、令和 4 年 10 月末現在で 55,889 人となっている。

今回の視察研修の対応をしてくださったのは、総務文教委員会の藤原仁子委員長、そして玉野市公共施設交通防災監で、地域公共交通アドバイザーの新仁司参与、議会事務局の職員 2 名である。

2 玉野市の地域公共交通の経緯

玉野市は岡山市へ、約 1 時間に 1 本の間隔で運行している JR で、1 時間弱で行くことができる。民間のバスでも玉野市－岡山市が運行している。

平成 11 年度からコミュニティバス（シーバス）が運行を開始した。市内を双方向から循環するルートで 2 路線のみであった。

平成 24 年度から乗合タクシー（シータク）を導入し、見直しを図りながら現体制が続いている。

3 乗合タクシー事業の導入まで

平成 11 年度から運行していたコミュニティバスへの不満が市民から寄せられた。

「1 周するのに 90 分以上かかる循環型のバスで不便だ」「行き先がよくわからない」「空気を運んでいるようだ」こういった声を聞き担当課は、

- ①市民の多様なニーズに応えるためには、JR ・ 民間路線バス ・ タクシーとの共存が不可欠
- ②共存するためには、「誰を ・ どんな乗り物で ・ 運賃はどうするのか」など役割分担が大切
- ③便利でなければ乗ってくれないし、結果、外出の機会は増えない。

この課題をみんなで考えるため、まず、アンケート調査で乗降分析をし、事業者・市民・学識経験者・関係機関で構成する地域公共交通会議を設置した。議論を重ね、アンケートを取り、地域説明会を開催し、みんなで考えることを大切にした玉野市地域公共交通計画を策定した。

乗合タクシー無料試乗会の実施。新しい公共交通による実証運行を経て、平成 24 年度から乗合タクシー事業（シータク）の本格運行を開始した。

4 乗合タクシー事業（シータク）について

シータクは、市内を 4 つのエリアに分け、そのエリア内での運行に限られている。ドア to ドアではなく、乗り場が設定されており、そこで乗降する。その目的は、路線バス（シーバス）のバス停までの移動であり、市役所や JR 宇野駅まではバスで移動する想定となっている。1 乗車 300 円で、6 歳未満のこどもは無料、65 歳以上・16 歳未満・高校生・障害者は 200 円となっている。運行時間は 7 時から 17 時までとなっていて、通勤や通学で使う方も多いとのこと。予約は電話で行い、その業務も含め、市内のタクシー事業者 3 社へ業務委託している。

シータク導入前のシーバス利用者は約 6,300 人、シータク導入後のシーバス・シータク利用者は平成 30 年で 12,000 を上回った。しかし、新型コロナの影響で近年は減少し約 9,000 人とのこと。

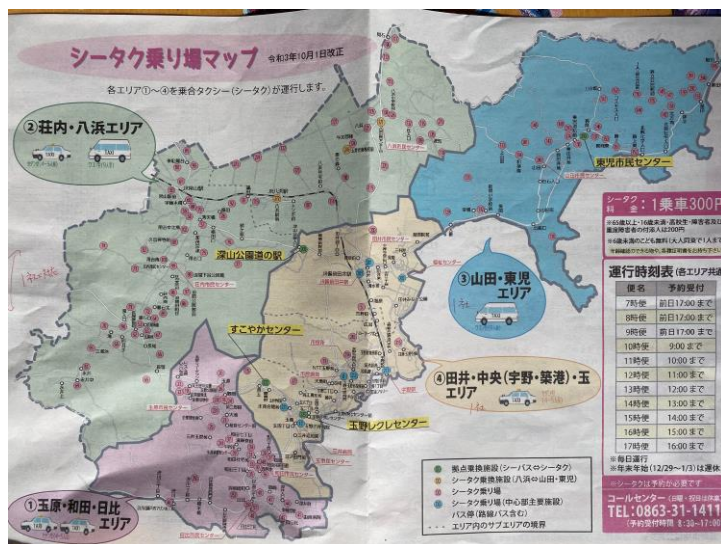


図1 シータク乗り場マップ

5 評価と課題

評価としては、公共交通人口カバー率 91.3%が 98.6%へ向上。周辺部を中心に公共交通の運行頻度が高まり、外出機会が増加するとともに、市内中心部への所要時間が短縮し、利便性が向上。行政負担が大幅に軽減、導入前の平成 23 年事業費 6,045 万円、導入後平成 25 年事業費 4,732 万円。

課題としては、シーバスは、多路線化による時刻表等の分かりにくさがある。さらに、悪天候時における利用者の積み残しがある。

シータクは、利用者の増加や行き先地の多様化によりコールセンターが対応できなくなってきている。人口変動等で乗り場が適正化できていない。

全体では、観光への対応（多言語化・設備の充実・イベントの開催等）ができておらず、AI 自動運転や MaaS などの新技術への対応の遅れがあるとのこと。

6 考察

今回は名取市で導入予定のデマンド交通の先進地ということで、視察先を選定した。市の置かれている状況、人口推移など違いがあり、ドア to ドアでなかった点や、あくまでも路線バスへ繋ぐまでの移動という点など独自の運用だと感じた。しかし、検討方法や考え方など、大いに参考になり、導入後の課題を知れたことは、今後の名取市での事業導入後も起こりえると感じた。その地域にあった公共交通がどんなものか、市民を巻き込んでみんなで考え、その声を生かしていくことが大切である。名取市ではこれから地域説明会がある。そこでの意見を導入までに検討し、より良い地域公共交通となるよう対応してほしい。議会としても今後も注視していく大きな課題であると再認識した。



図 2 △ 玉野市役所前



△ 視察の様子

視察先:兵庫県三木市

視察項目:「縁結び課の取組みについて」

報告者 創政会 佐々木哲男

《三木市の概要》

三木市は、神戸市の北西隣に位置しており、昭和 29 年 6 月に兵庫県で 16 番目の市として発足、また同年 7 月に志染村と合併。平成 17 年 10 月美囊郡吉川町と合併した。

三木地方が古くから開けていたことは、美囊川流域沿岸に点在する多数の古墳群によって明らかであり、考古学上非常に重要なものが見受けられ、古代国家の成立過程では、大和朝廷の直轄領として統治され、その後も荘園や寺領として栄えたことなどが古文書等でうかがえるまちである。

戦国時代には、三木に居城を築いていた別所長治と羽柴秀吉率いる織田軍の間で行われた「三木合戦」にて滅ぼされ後に、羽柴秀吉により復興施策が行われ、金物産業の礎が築かれた。その伝統が現在に引き継がれる「ものづくり」のまちとして大工道具や刃物の他にも、アウトドア用品や園芸用品などが製造されている。

また、温暖な気候で、日本一の酒米「山田錦」の、質、量ともに全国一の産地でもあり、他にもぶどうやイチゴ、黒枝豆など農業が盛んなまちでもある。

そして、特記すべきは、市内を中国自動車道及び山陽自動車道が通過するなど、全国的にも交通の要所として注目され、広域アクセスが抜群である利便性を活かし、日本屈指の名門「廣野ゴルフ倶楽部」をはじめ西日本最多の 25 のゴルフ場を保有している。初心者や女性にもやさしいコースなど「ゴルフのまち三木市」として、ゴルフ人口のすそのを広げる活動を大きな産業の柱としているまちでもある。

《縁結び課誕生の経緯》

「第1期三木市創生計画 人口ビジョン・総合戦略」が、平成 27 年～令和元年度までの5年計画として策定された。そして「第2期創生計画」は、「第1期創生計画」における事業に対し、毎年効果検証(PDCAサイクル)を行った結果を踏まえるとともに、時代に応じた新たな視点を加え、複合的な人口減少対策に特化した計画として令和 2 年～令和 6 年度までの 5 年計画として策定された。

□第2期三木市創生計画の政策体系

目標:「誇りを持って暮らせるまち三木」・・・〈総合戦略の5つの柱〉

1、安心して働く環境を創る

2、未来へ続く希望を創る

○未婚・晩婚化対策 ○子育て支援 ○教育 ○移住支援 ○情報発信

3、協働のまちを創る

4、持続可能なまちを創る

5、多様性を認め合う社会を創る

「第 2 期三木市創生計画」は、「第 1 期三木市創生計画の総括」としての「人口実績：目標達成」、「※合計特殊出生率：1.15 から 1.34 に改善」、「若年層の未婚率：女性の 20 代後半、30 代後半で改善」、「社会増減数：総数の社会減数が改善（要因は、兵庫県下の他市町からの転入超過）」等の成果を踏まえ、新たな視点として「外国人住民」、「健康寿命」、「空き家」、「世帯収入」、「高齢者の就労」を加え、令和 2 年 3 月に策定された。

（※合計特殊出生率：その年次の15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの）

◇以下、視察用資料より抜粋

平成 13 年 ～	みきハート・まちおこし実行委員会設立
平成 20 年 11 月	<u>みきで愛(出会い)サポートセンター設立</u>
平成 26 年 4 月	<u>縁結び課 新設</u>
平成 28 年 3 月	第 1 期三木市創生計画 策定
平成 28 年 4 月	<u>ふるさと納税業務が縁結び課に</u>
令和 02 年 3 月	第 2 期三木市創生計画 策定
令和 02 年 4 月	<u>地方創生業務が縁結び課に</u>

《縁結び課の業務内容》

新たに総合戦略やインバウンド戦略の推進、公民連携に係る事務を担い、婚活支援、ふるさと納税、移住・定住の促進、空き家バンクなどとともに、地方創生に係る事務を一体的に進め、「誇りを持って暮らせるまちみき」の実現をめざす。

(1) 地方創生総合戦略事業

- ・創生計画の進捗管理及び創生員会の開催

(2) インバウンド戦略推進事業

- ・公民連携による地域資源をつなぐ体験型ツーリズム造成
- ・ひょうご観光本部等、広域連携による自走できる体制づくりの構築
- ・近畿経済産業局との地域ブランドエコシステム構築

(3) 縁結び事業

- ・みきで愛サポートセンターに委託し、独身男女の出会いの場を創出

(4) 移住・定住促進事業

- ・結婚新生活支援事業
- ・市民参画による移住促進PR活動等

(5) ふるさと納税

- ・返礼品を通じ、市内企業の活性化を図る。
- ・三木金物、ぶどうなどの特産品をPRするとともに、ゴルフ・乗馬などのような体験型返礼品を企画し、交流人口及び関係人口増加を図る。

(6) 空き家バンク

- ・令和 2 年にリニューアルし、ホームページ化。

移住情報などを一元的に発信する。

《みきで愛(出会い)サポートセンターの活動内容》

「あなたの婚活、応援します！」真剣に結婚を希望されている方、そんなあなたのお相手を出会いサポーターが全力でサポートします。「みきで愛(出会い)サポートセンター」は、市民ボランティアとして20年11月22日(いい夫婦の日)に、少子化対策の一環として、結婚を希望しながら出会いの機会の少ない方を応援するために設立し、今年で15年目になる。

- ・真剣に結婚を考えている方と出会いたい。
- ・インターネットやSNSなどでの婚活では、なかなか成果が出ない。
- ・インターネットやSNSなどの婚活だと、情報が信用できない。
- ・悩んだときに相談したり、背中を押してくれる人がほしい。

こんな方々の申し込みに対し、結婚相談、お見合い相手の紹介、婚活・お見合いパーティーなどのイベント企画、情報提供などのサポーターが行っている。

設立当初の2年間は、相談者の年齢制限をに設けていなかったが、その後は50歳未満の上限を設けたが、年平均50～100人で推移している。

平成26年と令和元年に、マスコミにより報道された時は、130以上の新規登録者があり、改めて、マスコミによる影響の大きさを感じたとの事であった。

現在の出会いサポーターは24名態勢で、これまで述べ158組の成婚数となり、三木市のPRや町おこしの一環として一定の成果があるが、今後の課題として平均年齢が72歳と高齢化が進んでおり次世代の育成の観点から、出会いサポーターの申し込みも併せて行っているとの事でした。

《考 察》

今般の三木市における「縁結び課」は、日本全体の人口減少、少子高齢化の要因は、未婚化に加え晩婚や価値観の多様化が進んでいるためとの分析結果を基に、複合的な人口減少対策に特化した「三木市創生計画 人口ビジョン・総合戦略」構想のもと、平成26年4月に新設された。

男女とも兵庫県平均より年々高くなっており、その先駆けとして平成20年11月22日に「みきで愛(出会い)サポートセンター」が設立されたものと推測されます。

「縁結び課」新設から業務に携わってきた成瀬課長の説明によると、サポートセンター設立当初は婚活パーティー等でのまちおこし活動がメインだったが、他の自治体が行っている婚活事業には無いやり方(※下記の3項目)をサポーターと共に作り上げるまでには多くの苦労があったとの事でした。

- ・第2の親的存在のサポーターがいるサポートセンター。
- ・ボランティア活動の中でもナンバーワンのやりがいがあるサポートセンター。
- ・単なるマッチングシステムではないサポートセンター。(※多くの自治体が力を入れている)

が、結局、結婚できる人だけへのフォローになっている。)

出会いサポーターのリーダーからの声として「皆さんの成婚のお手伝いをすることがうれしく、元気がもれます。真剣に結婚を考えている方、出会いがないと悩んでいる方は私たちと一緒に素敵なパートナーを見つけましょう。お申込みお待ちしております。」と「広報みき」に掲載し、市がらみでの事業推進への真剣さを感じ取ることが出来た。

宮城県内市町村の婚活事業状況は、一部の自治体において、婚活イベントやセミナー、結婚相談所を開設し専門員による支援相談等さまざまな取り組みを実施しているが、なかなか成婚に結びついていないのが実情のようである。

(※平成 29 年 7 月 20 日開催の「平成 28 年度市町村結婚相談支援事業担当者会議」における聴取内容より)

本市においても「市としては事業未実施だが、婚活事業を行おうとする団体に補助金を交付」とのこと、関係団体が主催する農業後継者を対象とした婚活事業(パーティー)等への支援に留まっているのが現状である。

市自らが、10 年、20 年先を見越した少子化・人口減少対策の一環としての婚活事業への関心は低いようだが、成婚による市外からの移住者や市内定住者による経済効果や、移住・定住促進、しいては空き家対策へとリンクが期待できる施策として、早期に検討する余地があると思われる。

ひと頃は、出会い(見合い)から結婚に至るまで面倒を見る、お世話好きの「仲人さん」がどこの地域にも居り、縁結び役を買って出たものであったが、社会情勢の変化に伴い若年層の結婚観も多様化している中での、三木市の縁結び事業の取り組みがマスコミに取り上げられると言う事は、この様な行政による「温かみのある試み(事業)」を、世の中は望んでいるのではないかと捉えることが出来そうだ。

今回の三木市における視察は、「縁結び課の縁結び事業について」がメインテーマとなったが、近い将来の人口問題を真摯に捉えた先進的に取り組みを、大変興味深く聞く事が出来た。地道な事業ではあるが、本市においても、「聞く耳と対話のまちづくり」のモットーの中で、公民連携による「婚活応援団」の設立を期待したい。